

大学への調査の実態把握に関するパイロット分析 —A 大学における調査負担可視化の試み—

藤原 僚平¹・齋藤 渉²・上畠 洋佑³

概要：本報告では、大学を対象にした外部機関が実施する調査について、地方大規模私立 A 大学における調査対応の現状を整理して分析を行った。A 大学が 2015 年度に調査依頼を受けた調査の件数・時期等を分析し、その多寡や期間の重複から調査業務に対する負担の可視化を試みた。分析の結果、調査の時期には偏りがあり、調査の中身では学務や入試など教育の現場に関わる質問が多く、それらの部署への調査業務の負担が重いことが示された。

キーワード：大学調査、調査負担、大学ポートレート、コモン・データ・セット (CDS)、情報公開

1. 本報告の背景と目的

大学における情報公開は、1999 年に大学設置基準の第 2 条において、情報の積極的な提供が規定されるとともに、自己点検・評価の実施と結果の公表の義務が規定された。具体的には、大学の教育研究活動等の状況について、「刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする（大学評価・学位授与機構，2012a，大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ【概要】）」ことになった。

次に、2005 年の文部科学省（16 文科高第 958 号）通知により、公表が求められる情報の項目が例示され、大学の設置の趣旨や特色、シラバス等の教育内容・方法、教員組織や施設・設備等の教育環境及び研究活動に関する情報、各種の評価結果等に関する情報並びに学生の卒業後の進路や受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報等の公表が必要になったのである。

さらに 2007 年の学校教育法の改正で教育研究活動の状況の公表が義務付けられ、2011 年の学校教育法施行規則の改正により、各大学が公表すべき教育情報が明確化されたのである（大学評価・学位授与機構，2012a）。

こうした流れを受け、2011 年 5 月に「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」が文部科学省内に設置され、5 回の審議を経て 2011 年 8 月に「大学における教育情報の活用・公表に関する中間まとめ」が出された。このまとめでは、大学団体が連携し、情報の活用・公表の共通基盤を整えるため、「大学ポートレート（仮称）」を構築することが提唱された。その会議の特別委員であった浅田（2011）は、自ら

¹ 福岡大学 地域連携推進センター事務室 メール：ryohei@adm.fukuoka-u.ac.jp

² 東北学院大学 学長室インスティテューショナル・リサーチ (IR) 課

メール：wataru-s@mail.tohoku-gakuin.ac.jp 東北大学大学院経済学研究科博士後期課程在籍

³ 新潟大学 教育・学生支援機構 教育・学生支援企画室 准教授 メール：youskeu@ge.niigata-u.ac.jp

が学長を務める広島市立大学を対象に、外部機関から定期的実施される調査依頼を整理し、152件の調査があったことを同会議で報告している。

この内訳について見ると、出版社・進学情報事業者からの調査は64件、官公庁は53件、大学団体等は15件、マスコミは12件、予備校は8件であり、出版社・進学情報事業者と官公庁で調査依頼全体の7割を占めていることがわかる。

また、大学ポートレート（仮称）準備委員会（第1回）において、西川高等教育政策室室長補佐（当時）は、「大学に対して様々な調査があり、毎年150件以上の調査があるという実績がある。（略）大学の情報に関する労力・負担を軽減していくことが課題である（大学評価・学位授与機構，2012b，p.3）」と述べている。さらに、大学ポートレートのホームページ（設置・目的）には「基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し、各種調査等への対応に係る大学の負担軽減することにより、大学運営の効率性の向上を図る」との記載があり、大学の調査負担軽減が目的の一つであると明確に掲げている（大学評価・学位授与機構，2012c）。

しかし、ここで明らかにされた大学の調査に対する現状把握は公立大学1校である。また、大学の負担の存在が大学ポートレート（仮称）準備委員会で認識されたものの、調査の内容や大学側の負担が具体的にどのようなものであるのかが明らかにされていない。

そこで、本報告では大学への調査に対する負担を明らかにするために、2つの目的を設定する。第一に、大学に対する外部機関からの調査の現状について、地方大規模私立A大学をパイロットケースとして、浅田（2011）の分類を参考に整理分析することである。第二に、A大学の調査対応への業務負担の可視化を試みることである。つまり、本報告の意義とは、これらの目的を達成することを通して、大学の調査負担を可視化し、負担軽減に向けた方策を検討するための一助となることである。

2. 分析対象と分析方法

本報告においてパイロットスタディを行なうA大学は、収容定員8,000名以上の地方大規模私立大学である。2015年度の学校基本調査によれば、本務教員数は301名、本務職員数は230名である。

A大学では、外部機関からの調査の依頼文書を代表窓口部署で受付公文書としてエクセルに記録を取り管理している。この記録には、文書発年月日、文書の種類、文書名、調査依頼文書であれば回答期限日などが詳細に記録されている。A大学では、年度ごとにこの記録をまとめている。本報告では、A大学における2015年度公文書受付記録データを分析対象とする。なお、設置法人である学校法人に対する調査は、A大学ではなく学校法人部門が管理しており、本報告の対象外とする。分析するデータを入手する際には、当該データの管理責任者であるA大学から、大学の匿名性を担保することを条件に許可を得た。

本報告では、大学に対する外部機関からの調査について、A大学をパイロットケースにして調査の現状を整理することを第一の目的としている。この目的に対する分析方法について述べたい。調査の現状整理にあたっては、浅田（2011）の分類を用いて、外部機関からA大学への調査依頼件数を単純集計する。

第二の目的は、A 大学の調査対応への業務負担の可視化を試みることであり、可視化にあたっては 3 つの分析方法を採用する。第一に、ガントチャートを使い、調査の依頼から回答までの期間を明らかにする。第二に、各調査における期間の重複から調査業務の繁忙期をグラフを用いて可視化をする。第三に、A 大学における代表窓口部署から各部署への依頼状況を整理して、部署別の調査対応件数を明らかにする。

3. A 大学への調査依頼整理の結果

A 大学の 2015 年度公文書受付記録データから、調査に分類されるものを抽出した結果、153 件であった。これを、調査の実施主体別に単純集計し、浅田（2011）の分類を参照して表 1 の通りに整理することができた。

表 1 調査主体別の調査件数

| | | 浅田（2011） | A 大学 |
|-------------|-------------|----------|------|
| 官公庁 | | 53 | 71 |
| 出版社・進学情報事業者 | | 64 | 22 |
| 大学団体等 | | 15 | 20 |
| マスコミ | | 12 | 7 |
| 予備校 | | 8 | 2 |
| その他 | 財団法人・社団法人 | | 13 |
| | 国立大学法人・学校法人 | | 10 |
| | 任意団体・個人 | | 4 |
| | NPO 法人 | | 3 |
| | その他 | | 1 |
| 合計 | | 152 | 153 |

A 大学に調査を実施した機関は 71 であった。分類別では「官公庁」は経済産業省を含めて 16 機関、「出版社・進学情報事業者」は朝日新聞出版を含めて 14 機関、「大学団体等」は大学基準協会を含めて 5 機関、「マスコミ」は朝日新聞を含めて 6 機関、「予備校」は河合塾である。

これらに加えて、筆者らがいずれの分類にも振り分けるのが妥当ではないと判断したものを「その他」に分類した。「その他」は 29 機関、計 31 件であった。これらをさらに整理した結果、「財団法人・社団法人」「国立大学法人・学校法人」「任意団体・個人」「NPO 法人」「その他」に分類することができた。「その他」内の分類では「財団法人・

社団法人」は12機関、「国立大学法人・学校法人」は9機関、「任意団体・個人」は4機関、「NPO法人」は3機関、「その他」は1機関であった。⁴

なお、浅田(2011)の調査分類はその内訳が詳らかにされていないため、A大学における調査主体別の件数と厳密に比較することは叶わないが、表1の通りに整理し、参考として比較を行った。浅田(2011)とA大学の調査主体ごとの調査件数の差を比較した結果、「出版社・進学情報事業者」が42件で、一番差があることがわかった。これは、公立と私立という設置者の違いや調査件数を整理した年度の違いによるものと推察された。また、A大学では学校法人を対象にした調査は除いている点などもその差に影響を与えている可能性が推察された。

4. A大学の調査対応業務負担の可視化の結果

4. 1. 調査対応スケジュール可視化の結果

A大学の2015年度公文書受付記録データを用いて、調査開始から完了までの期間をガントチャートで整理した。ガントチャートとは、図1のイメージ図で示すようなプロジェクト管理や生産管理などの場面でその工程を管理するために用いられる表であり、期間が重なる作業や課題を可視化できるという特性を持っている。

そこで、本報告ではガントチャートを用いることにより、調査開始から完了までの調査対応期間の重複を可視化することが可能であると考え、分析方法として採用した。なお、本報告においてA大学の調査をガントチャートで整理する際のルールは、以下の4つとした。

第一に、調査の開始日は外部機関の文書発年月日とし、調査の完了日はその回答締切日とした。第二に、文書発年月日の日付が月のみの記載である場合や、記載されていない場合は、A大学の調査回答の代表窓口部署が、学内関係部署に調査回答を依頼した学内依頼日をその開始日とし、回答締切日を調査の完了日とした。第三に、回答締切日が不明なものは、A大学の代表窓口部署が学内関係部署に調査回答を依頼した際に設定した学内締切日とした。第四に、A大学として回答をしなかった調査1件と受付公文書記録データの不備により期間が算出できなかった調査2件は除外した。その結果、分析対象となった調査数は150件である。

⁴ 「官公庁」は経済産業省、厚生労働省、総務省、文部科学省、警察庁、資源エネルギー庁、スポーツ庁、特許庁、文化庁、内閣府、国立教育政策研究所や国立情報学研究所、自治体(2自治体)、日本学生支援機構、外国の大使館を分類した。「出版社・進学情報事業者」は朝日新聞出版、栄美通信、旺文社、学研アソシエ、くらむぼん出版、研究社、さんぼう、晶文社、進路情報研究センター、東洋経済新聞社、ナガセ出版、ベネッセコーポレーションを区分し、それらに加えて出版物を提供していることから帝国データバンクや東京商工リサーチもこの分類とした。「大学団体等」は大学基準協会、大学評価・学位授与機構、私立大学情報教育協会、私立大学連盟、地域のコンソーシアムを分類した。「マスコミ」は朝日新聞、日本経済新聞、読売新聞、NHK、業界新聞、駿台予備校・大学通信・毎日新聞の連名もこの分類とした。「予備校」は河合塾を分類した。「その他」の「財団法人・社団法人」は、アジア学生文化協会、国際ビジネスコミュニケーション協会、社会人基礎力協議会、人文教協会、中央調査社、日本生涯学習総合研究所、日本数学検定協会、日本図書館協会、日本複製権センター、地域の観光国際協会、地域の経済研究所、地域のコンベンション協会を分類した。「国立大学法人・学校法人」は青山学院大学、西南学院大学、東京大学、常磐大学、長岡大学、明星大学、横浜国立大学、立命館大学、和歌山大学を分類した。「任意団体・個人」は大学行政管理学会、日本理科検定協会、ICTプロフィシエンシー検定協会、地区の非常勤講師組合を分類した。「NPO法人」は世界遺産検定協会、産学金連携センター、地区のNPOセンターを分類した。「その他」は日経リサーチを分類した。各機関名は50音順で記載した。

| No. | 文書発年月日 | 調査表題 | 回答締切日 | 学内依頼日 | 学内締切日 | 4月 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|-----------------------------|
| 1 | 3/10 | ○調査 | 4/8 | 3/11 | 4/4 | [Gantt Chart visualization] |
| 2 | 3/12 | △アンケート | 4/10 | 4/1 | 4/7 | |
| 3 | 3/27 | □調査 | 4/25 | 4/1 | 4/7 | |

図1 ガントチャートによる調査対応期間の整理のイメージ (藤原作成)

A 大学における 2015 年度の調査についてガントチャートを用いて整理し、調査に対応している期間を月別に集計した結果が図 2 である。その結果、他の月と比べると 9 月に調査対応期間が集中していることがわかった。これは、複数の調査依頼の期間が重複していることを意味し、9 月が A 大学における調査の繁忙期であることが明らかとなった⁵。

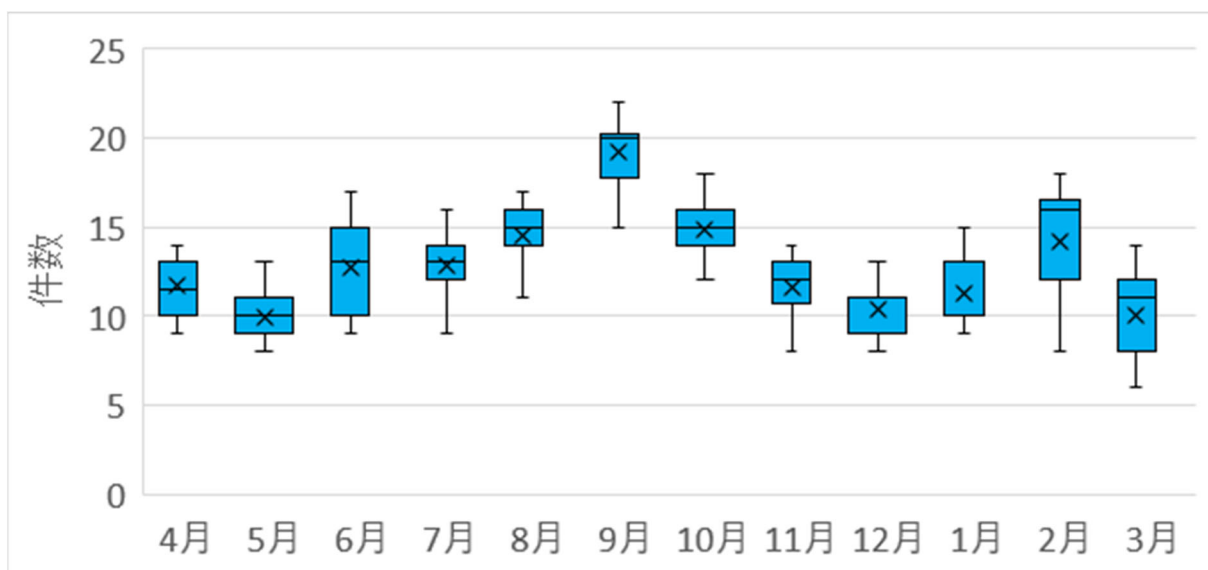


図2 調査対応期間の月別集計結果

4. 2. 調査の実施主体別の調査時期の可視化

前項で整理した集計結果を調査の実施主体別と日付別に再集計を行なった結果、図 3-1、3-2 の通りにグラフにより可視化することができた⁶。このグラフから明らかになった点は以下の 3 点である。

第一に、官公庁からの調査は年間を通して数が多く、特に 9 月から 11 月末にかけて複数の調査対応が必要である点である。第二に、大学団体等からの調査は、7 月から 9 月末にかけて複数の調査対応が必要である点である。第三に、11 月中旬から 12 月初旬にかけては、官公庁を除き、調査件数が最も少なくなる点である。二点目について考察すると、私立大学連盟などの調査実施主体が含まれる大学団体等は、大学との関係性を考慮し、閑散期である学生の夏休み期間に調査を実施しているものと推察された。

⁵ なお、ここでの集計は、調査の開始日から終了日までの期間を単純集計した結果であるため、必ずしも調査期間すべてにおいて調査業務に従事しているわけではない。

⁶ 図 3-1 における「その他 (合計)」はその他全体を合わせて集計し、「その他 (合計)」の詳細については、図 3-2 にて整理した。

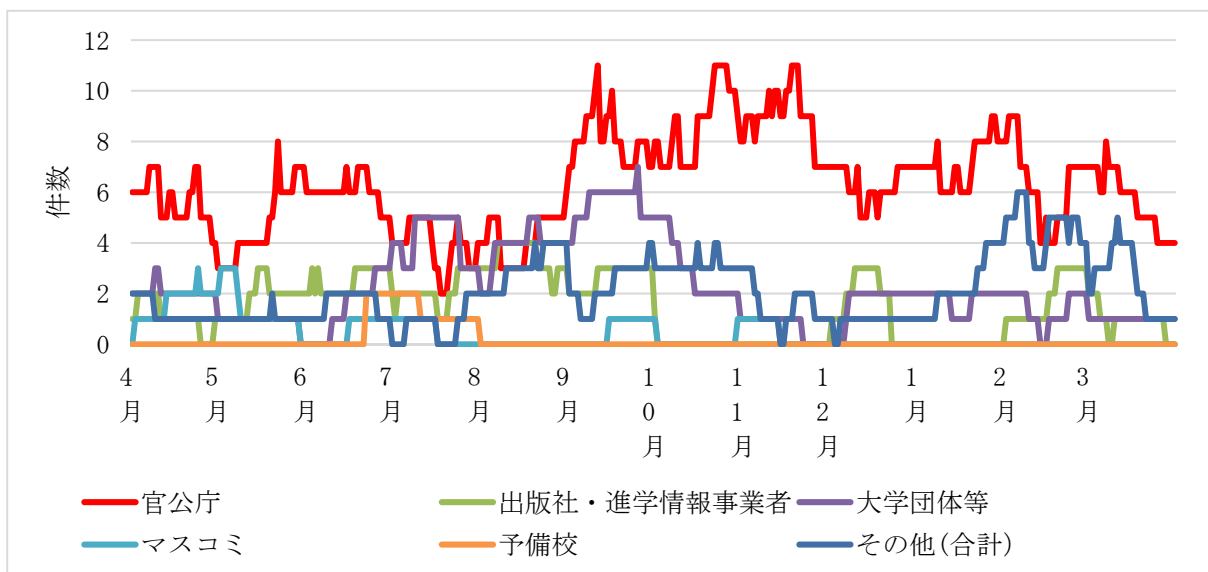


図 3-1 調査の実施主体別の日別集計結果

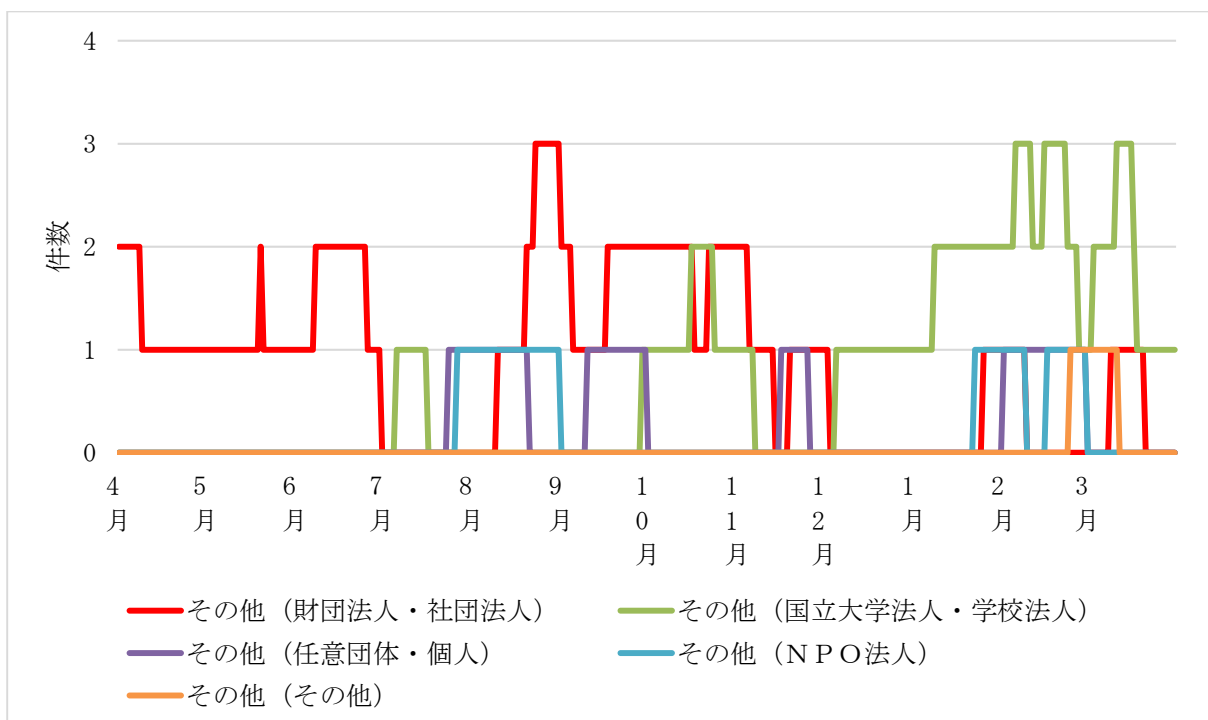


図 3-2 調査の実施主体（その他）の日別集計結果

4. 3. 調査の実施主体別の調査対応にかかる期間の可視化

本項では調査開始日から完了日までの期間をガントチャートで整理し、図4の通りに可視化を行うことができた。図4を見ると、「出版社・進学情報事業者」と「マスコミ」からの調査は、調査の依頼から回答期限までの期間が短く、「官公庁」「大学団体等」からの調査は、期間が長いことが読み取れる。

さらに、これら4つの実施主体の調査依頼から回答期限の平均日数と日数の標準偏差⁷を見てみると、「出版社・進学情報事業者」の平均日数は24.68日、標準偏差は13.70、「マスコミ」の平均日数は22.00日で標準偏差6.23、「官公庁」の平均日数は32.97日で標準偏差は30.64⁸、「大学団体等」の平均日数は41.80日で標準偏差は22.75であった。

「出版社・進学情報事業者」と「マスコミ」は、他の調査実施主体に比べて、平均日数が短く、各調査の回答期限日数の標準偏差が小さいという結果から、回答期限の短い調査が集中していることが示された。反対に「官公庁」と「大学団体等」は他の調査実施主体に比べて、平均日数が長く、各調査の回答期限日数の標準偏差が大きいという結果から、回答期限が長いものと短いもののばらつきがあるが、回答期限の長い調査が比較的多い点を示された。

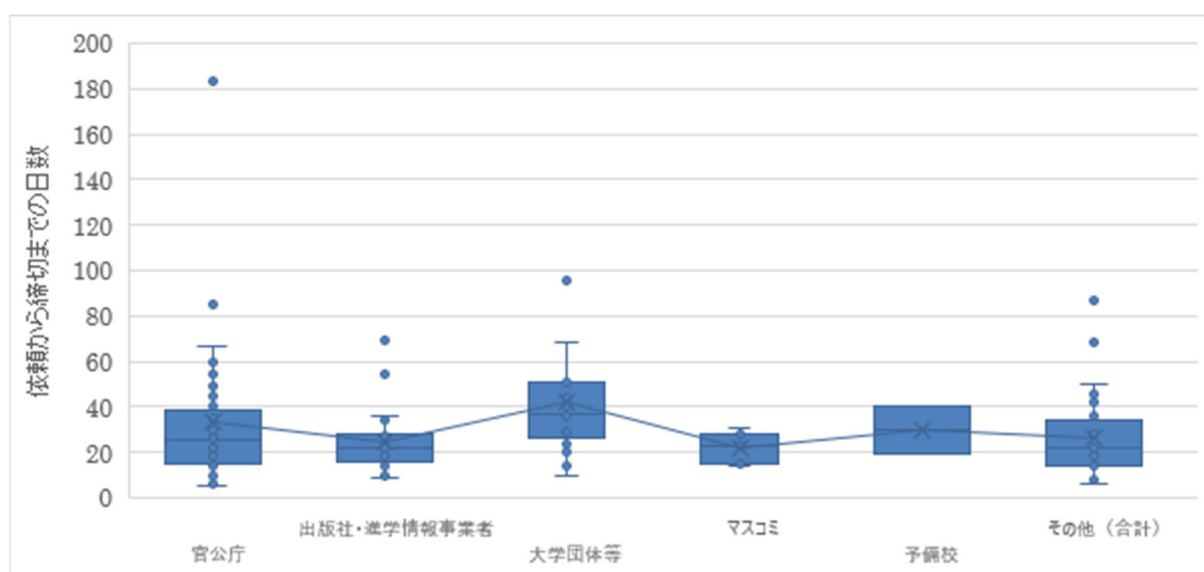


図4 実施主体別の調査依頼から回答までの日数

4. 4. 調査実施主体別の学内部署への依頼数

次に、A大学の調査の取りまとめ部署として、学内で調査を依頼した部署数を調査実施主体別に集計したものが図5である⁹。図5において注目する点は2つある。

⁷ 標準偏差は小数点第3位を四捨五入して算出した。本文に記載していない「その他(合計)」は平均日数26.14日で標準偏差は18.42であった。なお「予備校」は2件であるため算出していない。

⁸ 官公庁の外れ値(183日)は文部科学省による就職内定状況等調査とそのアンケートである。依頼から複数回にわたって回答を求められており、回答完了までの期間が長期間になっている。外れ値を除いた官公庁の平均日数は28.56日で標準偏差は16.87である。

⁹ 回答をしなかった調査1件と受付公文書記録データの不備により期間が算出できなかった調査2件の計3件を集計から除いている。

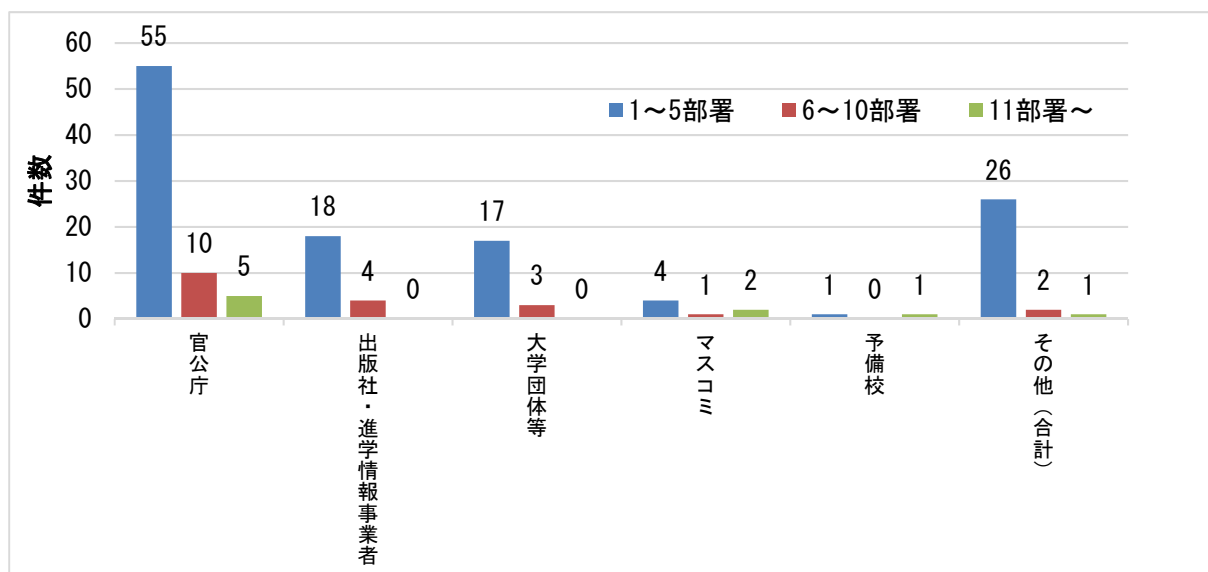


図5 調査実施主体別の学内部署への依頼数

第一に、全150件の調査のうち、5部署以内への依頼で対応が可能であった調査は121件であり、全体の約8割であった。第二に、11以上の部署に依頼した調査が9件あり、その内訳は官公庁が5件、マスコミが2件、予備校が1件、その他（合計）が1件であった。この9件は全体に占める割合は6%であるが、調査に対応しなければならない部署の数の多さから、調査取りまとめ部署が各部署に依頼する際にかかるコストや、集約した回答に齟齬がないよう、数値や根拠を統一、調整する作業が必要である。このことから、多くの部署の協力が必要な調査は負担が大きいものと考えられる。

それでは、調査協力を依頼された部署の業務負担はどのようなものであるのだろうか。次項では、この点について明らかにしたい。

4. 5. 部署別の調査対応件数

学内の部署へ回答を依頼した件数を部単位でまとめ、部署別に集計し、3件以上の依頼をした部署のみを表示したものが図6である。図6から明らかになった点は2つである。

第一に、調査対応件数が部署によって偏りがあることである。例えば、全調査数150件のうち学務部が対応した割合を算出すると30%を超えるのに対して、広報では、全体の2%という状況であった。第二に、代表窓口部署を除き、学務部や入試部、就職部、国際交流部、学生部といった日頃から学生と接する部署が調査に対応する回数が多いことが明らかとなった。学生と接しない部署と接する部署との調査対応の件数の比率は188:184であった¹⁰。これらの部署は、教学支援や学生支援等の業務にエフォートを割くべきところを、調査対応業務にエフォートを割かざるを得ない状況が発生しているものと推察された。

¹⁰ 日頃から学生と接する部署を学務部、入試部、就職部、国際交流部、学生部、図書部、教職課程センター長、カウンセリングセンター長とし、それ以外を日頃から学生と接しない部署と分類した。

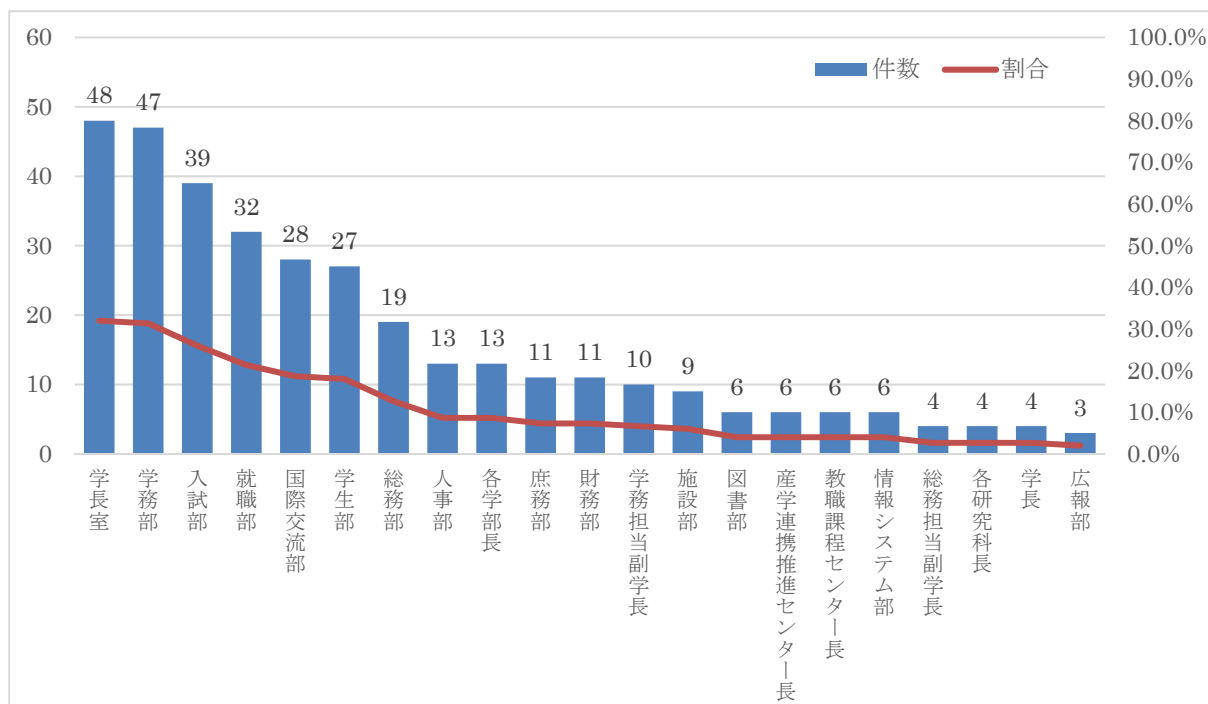


図 6 部署別の調査対応件数

次に、調査対応件数が多かった学務部と入試部に焦点をあてて、調査対応の現状を可視化することを試みたい。この2部署を対象に、ガントチャートを用いて整理し、日付毎に集計して図7の通りにグラフを作成した。その結果、学務部では4月の初旬と8月から9月、10月下旬から12月にかけて調査対応件数が多いことが明らかとなった。

一般的に学務部は、学生の履修に関するオリエンテーションや前期履修登録の対応等の業務を担う4月が最も繁忙期となる。A大学における当該月の調査内容を確認すると、学校基本調査や出版社・進学情報事業者の調査などが見られた。特に学校基本調査は調査依頼から回答締切までの期間が60日を超える基幹統計調査であり、調査項目が多く負担も重い。一方、入試部は、センター試験や一般入試等の業務で、繁忙期にあたる1月から3月にかけては、依頼される調査の件数が他の月に比べて少ないことがわかる。以上のことから、調査対応の多い部署でも調査対応の繁忙期は異なることが明らかとなった。

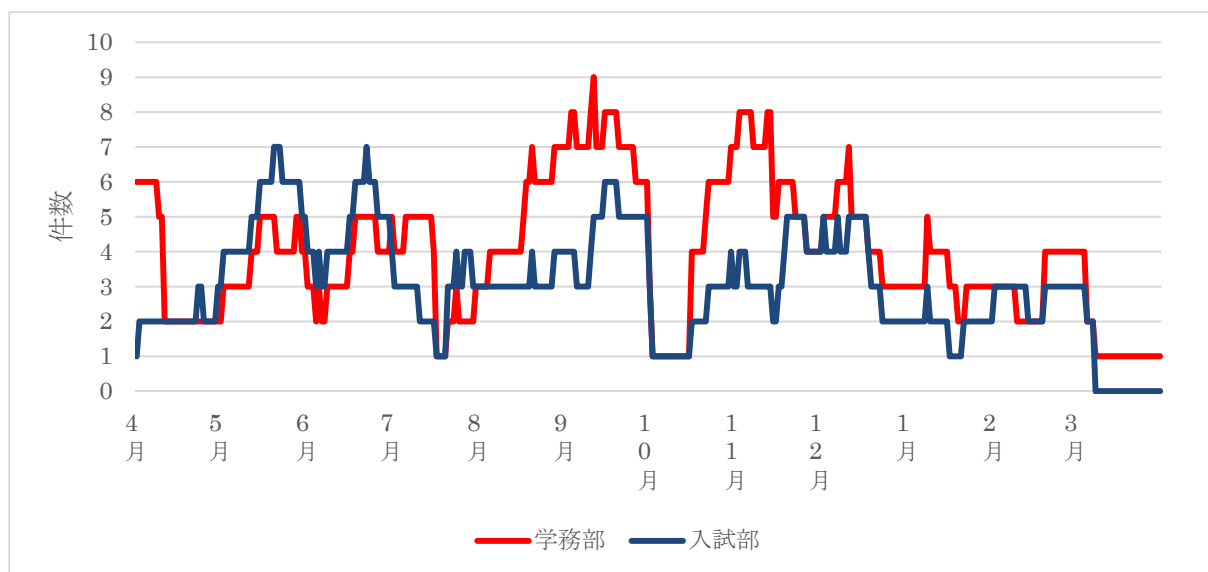


図7 学務・入試の調査対応時期

4. 6 結果のまとめ

A大学における調査依頼の実態を分析した結果、以下の5点が明らかとなった。

第一に、調査主体別ではその他を除き、官公庁、出版社・進学情報事業者、大学団体等、マスコミ、予備校の順に調査の依頼件数が多かった点である。第二に、大学全体の調査対応の繁忙期は9月で、この時期の調査は官公庁、大学団体等が多かった点である。第三に、調査の依頼から回答までの回答期限は、マスコミと出版社・進学情報事業者は比較的短い調査が集中しており、官公庁と大学団体等は比較的長い調査が多かった。第四に、調査対応部署は、代表窓口部署を除き、学務部、入試部への依頼件数が多く、他の学生と接する部署への依頼も多かった。第五に、学務部は繁忙期の4月の調査対応件数が多く、入試は繁忙期である1月から3月にかけて調査対応件数が少なかった。

5. 結果からの考察と今後の課題

5. 1 結果からの考察

本報告の目的は、第一に、大学に対する外部機関からの調査の現状について、地方大規模私立A大学をパイロットケースとして、浅田（2011）の分類を参考に整理分析をすることである。第二に、A大学の調査対応への業務負担の可視化を試みることであり、この目的を踏まえて整理したい。

第一の目的である調査の現状の整理分析については、浅田（2011）を参考に調査の依頼件数を広島市立大学とA大学で比較した。その結果、調査主体別の件数は、浅田（2011）の分類の内訳が明らかでないために完全な比較は叶わなかったが、総件数に大きな差はなかった。また、A大学では浅田（2011）の分類にあてはまらないその他に該当するものが多かったため、それについて整理することにより、調査の分類をより精緻化することができた。以降、調査状況把握にあたっては、本報告における調査分類が参考になるものと考えられる。

第二の目的である A 大学の調査対応への業務負担の可視化の試みについては、ガントチャートとグラフを使って、その調査期間の始期と終期から、調査負担の可視化を試みた。その結果、調査期間の重複を、ガントチャートを使って可視化することで、パイロットスタディではあるものの、A 大学の調査対応の繁忙期が明らかになった。また、調査の時期、調査から回答までの期間は調査主体によって異なる点、調査回答の対応部署には偏りがある点、学生と関わる部署の調査負担が大きい点が明らかとなった。

さらに、調査依頼から回答までの日数は、出版社・進学情報事業者とマスコミは比較的短く、官公庁と大学団体等は比較的長かった。前者は出版に伴う原稿作成・編集のスケジュールによるものと推測され、後者は官公庁と大学団体等が大学への配慮を行っているのではないかと考えられた。

最後に、大学が外部の調査主体に調査負担の軽減について働きかける上での課題について考察したい。ここでの課題とは、調査主体側が大学調査を実施する上での論理である。ここでは「マスコミ」を例に挙げて考察したい。近藤・藤原（2018）はマスメディア T 社へのインタビュー調査を通して、大学側が積極的に情報公開を行ったとしても、マスコミの矜持として調査が完全になくなることはないという主張を引き出している。

調査主体の一つであるマスメディアとしては、大学側の調査負担は理解しているながらも、企業の収益活動と社会貢献活動として今後も調査を継続していくことを示唆している。つまり、調査主体側には調査を実施するメリットと社会的意義という組織の論理があり、大学がそれを妨げることはできないという社会的課題があることが示されている。

このような社会的課題解決には、双方の論理を踏まえた継続的な対話が必要となるであろう。一つの課題解決策として、荒木ほか（2018）で論じられている日本版 CDS の開発によって、大学側から統一された規格での情報公開を積極的に進めることで、調査を受ける大学と調査を依頼し集計するマスメディア双方の負担を軽減することができると考えられる。また、本報告が試みた調査負担を可視化した根拠資料を用いて、エビデンスベースでの大学と調査主体との継続的な対話も課題解決策の一つであろう。

5. 2 今後の課題

本報告における今後の課題は以下の 4 点である。

第一に、調査対象が A 大学のみであったという点である。設置者や学生数等の異なる大学、大学の立地も考慮した上で、調査対象を広げる必要がある。第二に、調査対応が大学によって異なる可能性を検討していない点である。例えば、A 大学のように、調査対応業務の窓口を一元化している大学が一般的であるかどうかは明らかではない。第三に、データ収集の課題が考えられる。今回分析対象とした A 大学の公文書受付記録のようなデータは、各大学が保有する独自情報であることから、公開の判断は各大学に委ねられるものと考えられる。大学が持つ独自情報を外部に出すことには、心理的な抵抗感があり、さらに分析を展開するにあたっては、外部に情報を提供する際の大学側の心理的なハードルの高さを解決していく方策を検討する必要があるであろう。第四に、A 大学における各調査の重複度合いや、調査ごとの類似点や相違点を明らかにできていない点である。

これら 4 つの点を踏まえて、引き続き大学の調査負担を明らかにする取組を進めていきたい。

引用文献

浅田尚紀 (2011) 「教育情報公表の取り組み」、平成 23 年 6 月 27 日大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議 (第 2 回) 配付資料 3

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/44/siryo/_icsFiles/afieldfile/2011/07/01/1307980_03.pdf

荒木俊博・藤原僚平・上島洋佑 (2018) 「日本版コモン・データ・セット (CDS) 実現に向けた予備的研究—大学を対象にした調査の質問項目の分析を通して—」『大学評価と IR』第 9 号、pp.50-61

近藤直幸・藤原僚平 (2018) 「マスメディアからの大学への調査依頼に対する現状分析 (配布資料)」『大学行政管理学会 第 22 回 定期総会・研究集会 事例・研究発表』https://researchmap.jp/?action=cv_download_main&upload_id=180107https://researchmap.jp/?action=cv_download_main&upload_id=180107

大学評価・学位授与機構 (2012a) 「大学ポートレート (仮称) 準備委員会 (第 1 回) 配付資料」https://portraits.niad.ac.jp/files/no6_12_junbi_120217_2.pdf

大学評価・学位授与機構 (2012b) 「大学ポートレート (仮称) 準備委員会 (第 1 回) 議事録」https://portraits.niad.ac.jp/files/gizi1_20141125.pdf

大学評価・学位授与機構 (2012c) 「大学ポートレート設置・目的」<https://portraits.niad.ac.jp/purpose/>

* オンライン文献の最終閲覧日は全て 2019 年 7 月 3 日である。

2016 年 4 月から大学評価・学位授与機構は国立大学財務・経営センターと統合し、大学改革支援・学位授与機構に改組されているが、参考文献、調査機関の記載にあたっては、当時文献を発行、調査を実施した組織名で記載している。

[受付：令和元年 9 月 9 日 受理：令和元年 9 月 25 日]